

第3回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会議事録																			
開催日時	令和5年12月4日(月)午後2時～午後4時30分																		
開催場所	北とぴあ 16階 1601会議室																		
出席者	<p>・委員(敬称略)【出席15名】</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;学識経験者&gt;</td> <td>&lt;地元関係諸団体&gt;</td> </tr> <tr> <td>会長 村山 顕人</td> <td>石井 清貴</td> </tr> <tr> <td>副会長 山口 勝巳</td> <td>石澤 隆二</td> </tr> <tr> <td>副会長 齋藤 博</td> <td>井上 夏鈴</td> </tr> <tr> <td></td> <td>尾花 秀雄</td> </tr> <tr> <td>&lt;関連事業者&gt;</td> <td>織戸 龍也</td> </tr> <tr> <td>橋本 孝</td> <td>久保田 明雄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>丸野 由美子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山本 倫行</td> </tr> </table> <p>&lt;北区関係職員&gt;</p> <p>藤野 博史 松田 秀行 小野村 弘幸</p> <p>・事務局 まちづくり部まちづくり推進課</p>	<学識経験者>	<地元関係諸団体>	会長 村山 顕人	石井 清貴	副会長 山口 勝巳	石澤 隆二	副会長 齋藤 博	井上 夏鈴		尾花 秀雄	<関連事業者>	織戸 龍也	橋本 孝	久保田 明雄		丸野 由美子		山本 倫行
<学識経験者>	<地元関係諸団体>																		
会長 村山 顕人	石井 清貴																		
副会長 山口 勝巳	石澤 隆二																		
副会長 齋藤 博	井上 夏鈴																		
	尾花 秀雄																		
<関連事業者>	織戸 龍也																		
橋本 孝	久保田 明雄																		
	丸野 由美子																		
	山本 倫行																		
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. これまでの振り返りと第3回検討会の進め方について</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「取り組むべきまちづくりの課題」の評価について</li> <li>(2) 「小学校の教育環境の確保・充実」の現状・課題と評価の視点について</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> </ol>																		
<b>1. 開会</b>																			
事務局	<p>ただいまから、第3回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を開会します。私は、この策定検討会の事務局を務めさせていただきます、まちづくり部長の寺田です。本日はお忙しいところ、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は5名の委員の方から欠席のご連絡を頂いておりますが、設置要綱第6条第2項によりまして、半数以上の出席をいただいておりますので、この会は成立しております。</p> <p>それでは会議の進行に入りたいと思います。村山会長、お願いいたします。</p>																		
会長	<p>皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。開催に先立ちまして、傍聴される方へお願いがございます。傍聴に当たっては、傍聴席上へ配布の検討会資料表紙の記載事項に留意し傍聴いただけますよう、本検討会運営へのご理解・ご協力のほどをよろしくお願いいたします申し上げます。それでは、次第に沿って進行させていただきます。次第2、「第2回検討会の振り返りと本日の検討会の進め方について」事務局から説明をお願いします。</p>																		
<b>2. これまでの振り返りと第3回検討会の進め方について</b>																			

事務局	<p>事務局の星野でございます。</p> <p>資料の説明に入る前に、1点ご報告でございます。次第の次に委員名簿を添付させていただいております。前回ごあいさつはいただきましたが、赤羽警察署の川島委員が橋本委員に変更となっておりますので、今回改めて委員名簿を配布させていただきました。以上ご報告でございます。</p> <p>それでは資料の説明に入らせていただきます。資料本編の2ページをご覧ください。前回もご説明しましたが、検討会の目的について触れさせていただきたいと思っております。まちづくり基本計画は、記載の①から③の視点を踏まえ、北区都市計画マスタープラン2020の実現を図るために、具体的な土地利用や施設整備の方向性、またその実現方策や事業推進体制等をまとめるものです。</p> <p>(3ページ) 本検討会ではあらゆる視点から望ましい土地利用等の検討を行うため、既存の計画等に捉われることなく、考えられるさまざまなパターンをシナリオとして整理し、提案をさせていただきました。それぞれのまちづくりを進める上でそのプロセスも異なりますので、今回の検討会ではこのまちづくりの進め方のパターンを、シナリオとさせていただきました。具体的には表にあります7つのシナリオをご提案し、前回検討会ではこのシナリオで各項目の評価をしていくことを確認させていただいたところです。</p> <p>(4ページ) 「第3回検討会以降の進め方について」です。前回検討会では、右側の表のとおり、まちづくりのシナリオとミッション1の評価の視点について過不足がないか確認していただきました。本日はこの表で赤い字で書かれているところ、第3回検討会と書いてある部分になりますが、2つのことを確認していきたいと考えております。</p> <p>1つ目はミッション1について、前回検討会で仮評価としていた評価の内容の確認です。2つ目はミッション2について、前回のミッション1と同様の考え方になりますが、仮評価を参考としていただきながら、評価の視点について過不足がないかの確認になります。第4回検討会では、これに続いてミッション2の評価内容等の確認をする、ということで進めていきたいと考えております。</p> <p>(5ページ) 今後の全体の進め方についてご案内させていただきます。第1回検討会では、左側にありますように、おおむね4回の検討会を行って中間報告を行う予定であると説明をさせていただきました。その後、検討会が進む中で、より丁寧に議論を進めていくこととし、第5回検討会までの検討内容を踏まえ、中間報告を取りまとめていきたいと考えています。</p> <p>なお、この検討会の回数については、検討状況に応じて今後も変更する可能性がありますので、その点ご承知おきいただければと考えております。中間報告以降の進め方は、特段大きな変更はございません。検討の深度化をして、まちづくり基本計画の案をまとめて、パブリックコメントの実施等を踏まえて基本計画として取りまとめていく予定です。</p> <p>(6ページ) 第2回検討会でのご意見を幾つかご紹介しております。最初に、「小学生の安全など、もう少しソフト面の評価視点を加えるべきではないか」といったご意見。次に、「公共的空間の整備でヒューマンスケールの空間をつくる、というミッションもあり得るのではないか」といったご意見。また、「文化や歴史の継承も評価の視点としていいと思う」といったご意見。また、「開発による人口増加の</p>
-----	--

	<p>影響なども見ていったほうがいいのか」といったご意見や、最後になりますが、「良と評価したものでも、多面的に評価してみると負の面が見えることもあるので、そういう点を留意事項として書き出してはどうか」といったご意見を頂きました。</p> <p>これら頂いたご意見につきましては、評価の視点として加えたり、ミッション2で対応するなど、本日の検討会資料で反映をさせていただいております。</p> <p>また、石澤委員から、第1回、第2回検討会に対するご意見を頂きましたので、参考資料として共有させていただきます。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。事務局から説明のありました内容について、いかがでしょうか。もしご質問等あればお願いいたします。</p> <p>石澤委員からの意見書にもあったように、「ミッション」と「シナリオ」という言葉が分かりにくいというご指摘もありました。3ページに「ミッション」、「シナリオ」という言葉があります。ミッションというのは達成したい目標、シナリオというのはその実現方法です。具体的には、どの単位で計画を行うのかという、市街地更新の代替案のことであります。もう少し分かりやすい言葉があるかもしれませんが、これまでこの言葉を使っていますし、変えてしまうと過去の資料から見ても混乱してしまいますので、このまま「ミッション」と「シナリオ」という言葉を使わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>お話にあった、ミッションという言葉とシナリオという言葉ですが、通常、辞書を開くとミッションは使命、それからシナリオは脚本とあります。もう一方では、例えばシナリオプランニングという、企業の経営、経営戦略をとっていく時の考え方、それからDX、デジタルトランスフォーメーション、こうした考え方で議論をして、この「ミッション」であるとか「シナリオ」が生まれてきたのかと思ったのですが、そうではないということによろしいのでしょうか。</p>
会長	<p>基本的に同じです。ただ、シナリオプランニングの思想、枠組みを入れてしまうと、都市計画や市街地再開発事業を検討するためのフレームワークではもともとありませんので。混乱をきたすので、今回はミッションとシナリオという言葉を使いますが、先ほど私が説明した内容の定義で扱っていくということです。基本的には、考え方は同じ方向を向いていると思います。ただ、厳密にこのまちづくりの検討をシナリオプランニングの枠組みでやろうとはしておりません。他にいかがでしょうか。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。本日は資料も多いため、項目ごとに区切って事務局より説明をしていただきます。次第の3、議事の中に(1)と(2)がありますが、事務局にご説明していただいた直後に、その資料の説明で分からないところがあればすぐクリアにすべきですので、簡単な質疑応答の時間を取りたいと思います。</p> <p>その後、この委員会なかなか時間も少なく、なかなか発言の機会がなくて終了してしまうこともありますので、各委員が意見を言う機会をつくるのが重要かと思っておりますので、お1人ずつご意見を伺うようにしたいと思います。1人1分ぐらいしか取れませんが、この(1)、(2)それぞれについて、1分ずつコメントを頂く機会を設けますので、その準備をお願いできればと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。</p>

3. 議事	
(1) 「取り組むべきまちづくりの課題」の評価について	
会長	<p>それでは、ご了承いただいたようですので、議事に入らせていただきます。それでは(1)の「取り組むべきまちづくりの課題」の評価についてです。よろしく願います。まずは第2回の検討会でのご意見を頂きました、ミッション1「取り組むべきまちづくりの課題」について、追加・修正した評価の視点等、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、別冊1の資料でご説明させていただきます。目次の次のページに、前回と同様、ミッションと評価の視点の一覧表をお付けしております。ここでは前回の検討会等を踏まえまして、変更させていただいた点についてご説明をさせていただきます。</p> <p>一覧表の2ページ目(3)の部分で赤字で修正をしておりますけれども、①のミッション、「赤羽の玄関口にふさわしい景観形成」の評価の視点について、歴史の継承という観点を加えまして、「赤羽の良さを継承する新たな景観形成」としました。次に②のミッション、「まとまった規模の緑あふれるオープンスペースの整備を誘導」という評価の視点について、「ヒューマンスケールを意識した」という視点を追加いたしました。</p> <p>次に(4)は、左側のミッションのところで「都市機能の集積」としておりましたが、適切な都市機能を誘導することが本来の視点でございますので、「都市機能の導入」に修正しました。また、住宅については、周辺環境にも配慮するという観点から、「住環境」へ改めております。また公共公益施設につきましては、ミッション3で整理することにしましたので、ミッション1からは削除をさせていただいております。(4)の評価の視点については、①の商業については、「歴史の継承」という観点を加え、「赤羽の良さを継承する商業機能の整備」という視点を追加しました。②の住環境につきましては、「周辺地域への生活環境」という視点を追加しております。</p> <p>(5)の③のミッション、「エリアマネジメントの導入」につきましては、既存コミュニティとの継承を大切にすることを加えるとともに、評価の視点においても、「多様な人々の参画による」という視点を追加しております。</p> <p>(1、2ページ) それでは防災のところから、各評価の視点、評価について、説明をしていきたいと思っております。前回の検討会で、評価の視点と仮評価について説明しておりますので、修正した部分、赤字の部分を中心に説明をしていきたいと思っております。このページは赤い字の部分をより分かりやすい表現に修正しておりますが、評価の趣旨そのものは変更していません。上の段の、「迅速な建物の不燃化・耐震化」につきましては、シナリオ1と2では、「不燃化・耐震化に時間を要する」とした一方、シナリオ3以降では「街区単位で更新されるため、早期の不燃化・耐震化が期待できる」と評価しております。また下の段の「不燃領域率の向上」では、シナリオ3以降で「不燃維持率の向上や延焼遮断機能の形成が可能」と評価しました。</p> <p>(3、4ページ) 特に修正はありません。上の段の、「区域内の緊急車両の進入」では、シナリオ3以降で、「道路拡幅や街区内で創出される空地への乗り入れ等によって、区域内への緊急車両の進入は改善される」という評価をしております。また、</p>

	<p>下の段の「歩行者の円滑な避難動線の確保」では、「歩道の拡幅や街区内に生じる空地内で歩行者動線を確保することで、新たな避難動線の確保が可能」と評価しました。</p> <p>(5、6 ページ) 仮評価から一部修正がありますが、評価の趣旨は変更しておりません。「まとまった一定規模の防災に資する空地の確保」という評価の視点では、シナリオ3以降で「防災に資するオープンスペースの確保が可能である」ことを、小学校が隣接するシナリオ3から5の②では、「災害時に避難所となる小学校との連携によって、計画次第では一層の防災性能の向上が期待できる」と評価しております。ただし、シナリオ3は街区単位での整備になり、目指せるオープンスペースの面積等は制約されることとなりますので、前回緑色の評価の箱の中に入れておりましたが、これを留意事項のほうに書き出してございます。</p> <p>(7、8 ページ) こちらも評価の趣旨は変更していません。上の段の、「大規模洪水時の高台への避難経路の確保」につきましては、3 ページの避難動線の確保と同様、シナリオ3以降で「新たな避難動線の確保が可能」と評価をしました。下の段の、「緊急時の垂直避難施設の確保」では、シナリオ2で「共同化の規模によっては確保が可能」、シナリオ3以降で「施設建築物整備において確保が可能」と評価しております。</p> <p>(9、10 ページ) 「一時滞在施設としての空間の確保」では、シナリオ3以降で「施設建築物の共用部分等を一時的に開放することで、帰宅困難者への支援が可能」と評価をしました。このうち、小学校が他の施設と合築となるシナリオ5の②につきましては、「小学校が区民のための避難所となるため、帰宅困難者対応と錯綜しないような運用の徹底が求められる」という点を、評価の欄から留意事項のほうに書き出しをしております。</p> <p>以上が防災の内容になります。修正前後の一覧表を添付しておりますので、併せてご参照いただければと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>説明はこのように分けていきますので、皆さんのご意見は一連の説明が終わった後に伺いますが、今ご説明のあった、別冊1の目次の部分から10ページまでの内容について、分からないところなどがありましたら、ぜひご質問をお願いします。</p>
事務局	<p>補足と訂正をさせていただきます。</p> <p>今回変更しました点は、お手元に参考資料として「新旧対照一覧表」に網羅してお配りさせていただいています。併せてご確認いただければと思います。また、新旧対照表の青く塗られた行については、基本的に委員の皆さまからご意見をいただいたことをふまえ、直した箇所です。</p> <p>また、5 ページですが、「従前の評価」が「留意すべき事項」に記載すべき内容であるために削除しましたので、本来は「留意すべき事項」に削除した文言を追記しなければいけなかったのですが、今回その記載が漏れてしまっています。申し訳ございません。</p>
会長	<p>分かりました。ぜひこの参考資料も見ながら聞いていただければと思います。特にご質問なければ先に進めます。</p> <p>それでは次の説明です。「利便性の高い交通環境の整備」と、「まちの魅力を高める公共的空間の整備」について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(11、12 ページ) (2) 「利便性の高い交通環境の整備」の評価に入ります。「役割</p>

に応じた既存道路の拡幅や新たな道路網の整備」という評価の視点では、シナリオ3と4で、「街区内の道路の付け替えによって、街区外周の道路の拡幅等が可能である」と評価し、シナリオ5では道路の新設も可能となる点を踏まえまして、「体系的な道路ネットワークの整備が可能である」と評価をしておりますが、道路の新設にあたりましては、交通管理者である警察機関等との交通処理方法等についての協議が必要になりますので、シナリオ5ではその点を留意事項に記載させていただきました。

(13、14 ページ) 特に修正事項はございません。上の段の、「歩車分離された歩行者空間の確保」では、シナリオ3以降で「道路の付け替え等による外周道路の拡幅や、街区内での歩道状空地の整備等により、歩車分離された歩行者空間の確保が可能」と評価しました。また、下の段の「区域内における多様な歩行者動線の確保」では、シナリオ3以降で「街区内で新たな歩行者動線の確保が可能」と評価しました。

(15、16 ページ) 上の段の「無電柱化の推進」では、シナリオ3以降で「街区の整備にあわせて無電柱化の推進が可能」と評価しました。下の段の、「歩道上にある駐輪場の解消」等につきましては、シナリオ3以降で「街区の整備にあわせて、歩道上にある駐輪場解消に資する新たな駐輪場の整備が可能」と評価しておりますが、シナリオ3は各街区での整備になりますので、「駐輪場の運用形態によっては、各街区での分散配置となるため、運用上の連携が望ましい」という点を、評価の欄から留意事項に書き出しました。

(17、18 ページ) バス乗降場についてです。こちらは、シナリオ3以降で「一部、既存道路の拡幅等によりバス乗降場の再整備が可能」と評価しました。またシナリオ5では、駅前のバスロータリーの拡大や、バス乗降場の重点区域内への集約化など、さまざまな対応が検討できるという点を評価しました。一方、シナリオ3以降でバス乗降場を拡幅する場合がありますが、道路の付け替え等によって用地を創出する必要があることを、留意事項に記載をいたしました。シナリオ3では第3地区から用地を創出する必要がありますので、建物配置に制約が生じるということ、追加で記載しております。またシナリオ5におきましては、バス乗降場を集約化するケースの場合、バスロータリーや商業施設が駅から遠くなることになりますので、その点を留意事項に記載をしております。

(19、20 ページ) 「新しいモビリティの導入」では、シナリオ3以降で「街区の整備にあわせて、シェアサイクルポート、次世代モビリティポート等の拠点整備が可能」また、「拠点から周辺区域につながるネットワークの検討が可能」と評価しましたが、シナリオ3は街区単位での整備になりますので、地区間の連携が望ましい点を評価の欄から留意事項のほうに書き出しております。

以上が(2) 交通に関する評価になります。

(21、22 ページ) ここから(3)「まちの魅力を高める公共的空間の整備」の評価に入ります。このページでは、評価の視点を「新たな魅力を持った景観形成」から「赤羽の良さを継承する新たな景観形成」に修正をしました。

評価の欄は前回と同様で、シナリオ4以降で「再開発ビルや広場等による景観形成が可能」としておりますが、今後赤羽の良さとして何を継承するのか、地域の方の声を聞きながら十分に活かす必要があると考えておりますので、その点を留意事項

	<p>に記載しました。「赤羽の良さとして継承していくべきもの」という視点で感じられていることがあれば、ぜひこの検討会においてもご紹介いただければと考えております。</p> <p>(23、24 ページ)「駅前広場の活用自由度」等については、全てのシナリオで「駅前広場の活用自由度の向上や駅前広場の滞留空間の創出が可能」と評価しました。またシナリオ5ではケースの一つとして、「バス停の改善の度合いによっては、大幅な改善が期待できる」と評価しておりますが、その場合はバスロータリーを重点区域に移設すること等が条件になりますので、留意事項に、バスロータリーに相当する用地を再開発事業区域から創出する必要がある旨を記載しています。</p> <p>(25、26 ページ) このページでは、評価の視点に「ヒューマンスケールを意識した」という文言を追加しています。「※」印が、ヒューマンスケールの意味ですが、「人間の感覚や行動に適合した適度な空間の規模や物の大きさを指すもの」です。評価の箱の中にイラストがありまして、左から右に行くほど大きな空間になりますが、どれもヒューマンスケールをイメージしたイラストです。公共空間の確保そのものについての評価は、特に変更はしておりません。シナリオ3以降で「オープンスペースの確保が可能」と評価をしており、シナリオ3は街区単位での整備となるということで、創出されるオープンスペースの面積等が制約されることを、評価の欄から留意事項のほうに書き出しました。</p> <p>その上でヒューマンスケールについての評価を追加しております。どのシナリオでもヒューマンスケールの空間づくりは可能であると考え、シナリオ1は「個別単位でヒューマンスケールの空間づくりが可能」、シナリオ2は「敷地規模に応じたヒューマンスケールの空間づくりが可能」と評価しました。また、シナリオ3以降では、まとまりのあるオープンスペースの整備にあわせて、ヒューマンスケールを意識して計画することが大切になるということで、こちらは留意事項に記載をしております。</p> <p>(27、28 ページ) 上の段の、「地区内の回遊性の向上」では、シナリオ3以降で「地区内の歩行者動線の確保により、回遊性を高める取り組みが可能」と評価しました。下の段の、「DX 社会に対応した多様な情報発信」では、「駅前広場の情報発信」や、「デジタルサイネージの導入」は全てのシナリオで「対応可能」と評価しました。シナリオ3以降では、さらに「情報発信拠点としての整備が可能」であることを評価しましたが、こちらもシナリオ3は街区単位での整備になるということで、より効果的な情報発信を行うため、各地区間の連携等の検討が望ましいということを、評価の欄から留意事項のほうに移動をしています。</p> <p>(29、30 ページ)「ウォークアブル性の向上」ということで、シナリオ3以降で「街区の整備にあわせて、ウォークアブルなまちづくりの拠点整備が可能」と評価しましたが、シナリオ3は街区単位での整備になりますので、ウォークアブルに資する空間整備が限定的になることと、一方で各地区の連携により、一層居心地の良い空間を確保できる可能性があるという点を、評価の欄から留意事項のほうに書き出しをしております。(2)、(3)の説明は以上となります。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、この資料の11ページから30ページまでの内容について今説明がありましたが、分からないこと等ありましたら、ご発言ください。</p>

	<p>30 ページまでの内容、よろしいでしょうか。また最後にご意見いただく中で、もし分からないことがあればその時にもご指摘いただければと思いますので、先に進めたいと思います。</p> <p>続きまして、(4)「東京の北の玄関口にふさわしい都市環境の形成」、それから(5)「持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み」について、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、引き続き説明させていただきます。</p> <p>(31、32 ページ) (4)「東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の導入」の評価に入ります。上の段では、「にぎわいのある商業機能の整備」の評価の視点に、「赤羽の良さを継承する商業機能の整備」という視点を加えさせていただきました。商業機能の整備につきましては、シナリオ1と2では「現在の飲食店中心の商業機能がそのまま維持される可能性が高い」、シナリオ3以降では「街区の整備にあわせて商業機能の整備が可能」と評価しました。特にシナリオ4や5ではまとまった面積の商業空間の確保が可能となるので、店舗の配置等の自由度も高まるものと考えています。また、重点区域内の商業施設や機能については、周辺区域への影響や波及効果に十分留意しつつ、区域内商店街との共存共栄が図れるような計画とする必要があると考えておりますので、その点を留意事項のほうに記載をさせていただきました。</p> <p>(33、34 ページ)「②都市機能の導入（住環境）」です。上の段の「都市型住宅の供給」では、シナリオ3以降で「街区の整備にあわせて、都市型住宅の重点的な供給は可能」と評価していますが、シナリオ3は街区単位での整備になりますので、各街区の離隔が十分に確保できず、住戸の見合いによるプライバシー上の問題等により、良好な住環境の確保が難しいことを、評価の欄から留意事項のほうに書き出しをしております。また、下の段の「暮らしを支える機能の確保」につきましては、シナリオ1で「現状の施設の中で誘致等を行う」、またシナリオ2で「小規模な施設の整備が可能」と評価をしました。そしてシナリオ3以降では、「街区の整備にあわせて、暮らしを支える機能の整備が可能」と評価をしておりますが、街区単位での整備になるということを踏まえ、シナリオ3については、地区間での競合等を避けるため、第1、第2、第3地区間の連携等の検討が望ましいという点を、評価の欄から留意事項のほうに書き出しをしております。</p> <p>(35、36 ページ) 前回、小学校の校庭への日影の影響をお示しさせていただきましたが、そちらはミッション2のほうで評価をすることにしまして、まちづくりのミッション1では、「周辺地域の生活環境」として、地域への日影と風の影響を評価することとしました。図面は前回もお示した、等時間日影図というもので、8時から16時の間にどの部分にどの程度の日影が生じるかを表しているものになります。日影図は建物を想定しないと作成できないため、資料右上に記載がありますとおり、便宜的に設定をして作成をしております。建物の高さは第1地区とほぼ同等の100メートルということで設定をさせていただきました。</p> <p>シナリオ1と2では、北東部ということで、どちらかという右側のほうに日影の影響が生じる一方、北西部はおおむね1時間以上2時間未満の日影という状況です。シナリオ3、4、5の①になりますと、北西部のほうにも一定の日影が生じるようになりますが、北西部について、シナリオ3では重点区域に最も近いところで、</p>



	<p>最大4時間以上5時間未満の日影が、またシナリオ4と5の①では、最大で3時間以上4時間未満の日影が生じるというシミュレーションの結果です。色が濃いほど、より長時間の日影が落ちることを表しており、シナリオ3が重点区域内を含めて最も日影の影響を生じるということがわかります。なお、5の②と③は、北側敷地の建物計画によりますので、今回のシミュレーションの対象外とさせていただきます。</p> <p>日影に関する評価につきましては、緑色のところでございますが、シナリオ1と2では、「基本的に現在の環境が維持される」と評価しました。シナリオ3では「各街区に施設建築物ができることで、日影の影響は大きくなる」と評価をしました。シナリオ4では「再開発側の計画の自由度が上がることで、シナリオ3と比較して日影の影響を抑制することができる」と評価しています。またシナリオ5の①では、「学校の敷地の形状を含めて再開発の計画の自由度がさらに増すことで、シナリオ4と比較して日影の影響をさらに抑制することができる」という評価です。</p> <p>日影に加えて、今回風環境に関する評価を追加で記載をしています。シナリオ3以降では、「風環境についても影響を受けることが想定される」と評価をしました。建物計画にあたりましては、風環境に配慮するとともに、風の影響が想定される場合には低減策を講じることとなりますので、その旨を留意事項のほうに記載をさせていただきます。</p> <p>(37、38ページ)(5)「持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み」の評価です。「建築物のエネルギー負荷の削減」等では、シナリオ1で「各戸の取り組みに委ねられる」とした上で、シナリオ2以降では規模に応じてゼロカーボンシティに向けた取り組みが可能であることを評価しました。</p> <p>(39、40ページ)「DX(デジタル・トランスフォーメーション)の恩恵を受けたまちづくり」では、シナリオ1は「各戸の取り組みに委ねられる」とした上で、シナリオ2以降では規模に応じて、DXの活用が可能であることを評価しております。</p> <p>(41、42ページ)「エリアマネジメントの導入」です。このページでは、評価の視点の「コミュニティ形成」というところに、「多様な人々の参画による」という文言を追加させていただいております。評価の視点の修正に合わせて、シナリオ1と2では「既存の地縁団体を中心とした活動が継続される」と評価し、シナリオ3以降では「エリアマネジメントの導入の検討が可能」であることと、「エリアマネジメント活動の展開により、既存の地縁団体との新たなコミュニティ形成・活性化に向けた取り組みが期待できる」ということを評価しました。</p> <p>エリアマネジメント活動につきましては、重点区域内のにぎわいづくりに留まるものではなく、周辺区域を含めて、多様な人々の交流につながる取り組みにすることが重要であると考えています。以上、資料の内容についてご説明させていただきました。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。それでは、今の説明で別冊1の資料、前回からの修正箇所をご説明いただきましたので、資料の説明で分からない部分がありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>教えていただきたいのは、ウォークブルって何かよく分からないのでご説明いただきたいと思います。</p>

会長	事務局お願いします。
事務局	29、30 ページをご覧ください。居心地がいい場所をまちなかにつくっていかうと いうことで、道路部分の活用、道路占用により、そこにテーブルや椅子を出して憩 いの場所を設けたり、あるいは公園の中にそういった場所や滞留空間をつくるよう な取り組みをイメージしています。広い意味では、公共的な場所だけではなく、民 間の建物でも、中が見えるショーウィンドーや建物の中と外が一体となったカフェ の整備など、公民が連携して、利用する方にとって居心地がいい場所をつくって いくということが、ウォークアブルの発想だと思っております。 エリアマネジメント活動などにおいても、こういったウォークアブルの取り組みが進 められているものと考えています。
会長	よろしいでしょうか。
委員	そうすると、今の中では「ウォーク」については全く触れられていないですが、そ ういうイメージなのでしょうか。普通はウォークアブルというと、ウォーク、歩くこ とについての何かプラスになるかと思うのですが。そういう意味でいったら、心地 良い空間というのはそれぞれ違います。私の意見書の中にも書いてありますけれど も、例えば今も夜になるとせんべろと言われるところがたくさんお見えになってい ますが、人によっては大阪から、結構区外からいらしています。 そういうこともあるので、広くきれいにすれば人が心地良い空間だとは限らないと いうか、そういうことがあると思うので。一概に広くてきれいだといえ ないと思います。例えば八百正さんの裏のおでん屋さんだとか、古本屋さんのあるス トリートの狭いところでもたくさんの方が行き来してるんです。そういう意味で、 ウォークアブルについて、もう少し厳密に考えていただきたいと思います。
会長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。 それではこの別冊1の内容、「取り組むべきまちづくりの課題」とそれに対する各 シナリオの評価および留意事項について、ご感想でも結構ですので、お1人ずつコ メントを頂ければと思います。順番に1人1分程度でコメントを頂戴できればと 思います。 よろしくお願いします。
委員	今お話を聞いておまして、どの団体が進んでいるのか遅れているのか、どちらが 優れている、劣っているという意味で申し上げるのではないので、誤解のないよう にお聞きいただきたいのですが。われわれ準備組合も、4年間こういった内容のこ とを、繰り返し会議を重ねてきております。ですので、今日また改めてご説明を伺 っていますと、もっともだなと。こういったことをずっとわれわれ繰り返しやって きていることだなという感想を改めて持ちました。
委員	改めて意見を聞きながら見ていましたが、歩車分離の話で、歩行者と自転車の扱い になると思うのですが、歩道のない道路で、一番街だったり、道路の端部に色が付 いていますが、本当に歩道があるないという区分になるのかと言われたら、皆さん が歩くための商店街だったり、それこそウォークアブルなまちとして、地域の中で歩 いて快適性を保つということが、今のこのエリアのことなのかなと思っております。 その中で、自転車がどこを通れるかといったことが課題だと思うので、歩道という 意味もありますが、実際には自転車が通りにくい道という表現なのかなと、感じた

	<p>ところがありました。歩道のゾーンが確実にセパレートでない限り、それが歩道ではない、歩道がないということではないとも感じました。逆に自転車は専用レーンがあるほうが、快適性があるということが、改めてこの資料を見ている中で感じたところです。先ほどウォークアブルシティの話で補足説明も聞いておりましたが、楽しく利便性の活用がある部分だと思いますので、そういうところの観点は、何度も見直すとブラッシュアップできることが増えるのではないかなと感じた次第です。</p>
委員	<p>これは的を射ているか分かりませんが、駅前広場のところを利用、活用するのに、あそこに出てすぐ信号があつたりするので、2層式の形でどうにかならないかなと。国際興業バスの兼ね合いもあるかと思いますが、結構、駅前広場に2層式で土地を利用しているところがあるので、そんな考えがあつたらいいかなという部分もあります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。2層式というのは、デッキを造るということですね。</p>
委員	<p>駅の下に国際興業が全部入っても、上に持っていてもいいですし。2層になりますとあの通りを信号なしで向こう側に、街区のほうに直接行けるっていう部分もあるかなと。</p>
会長	<p>立体的にインフラを考えるとということですね。ありがとうございます。</p>
委員	<p>例えば、まとまったオープンスペースをつくることやウォークアブルなまちをつくろうというところがあると思いますが、今ある赤羽の景観とか風景に着目してみると、開けた感じというよりは閉じた感じというイメージが私の中にはあります。オープンスペースやウォークアブルシティで大きく景色が開ける形というのは、今ある景観を守っていこうということと相反するというか、ちょっと違う部分があるんじゃないかと。</p> <p>その一方で、暮らしやすさとか生活の利便性で考えると、もちろんオープンスペースやウォークアブルで回遊性が高いというところはとても大事な観点だと思いますが、今ある良さ、赤羽の良さっていうのを守っていく、残していくって部分との共存が難しいなと感じました。誰にとって、何を一番優先するべきか、というのをしっかり考えるべきだと思っています。</p> <p>私は学生として赤羽に通っていますが、友人に聞いてみると、「赤羽といたらやっぱり一番街だね」というところがあつたり、携わる人によって、見る人によって、もちろん大切な部分とかが変わってくると思うんですけど、そこをいかに折り合いを付けていくのかっていうのは、これからもっとしっかり考えていくべきだし、いろんな人の意見を聞くっていうのは大切だなと、この会も含めてですが思いました。以上です。</p>
委員	<p>2点あって、一つは先ほど日照のデータが何か若干シミュレーションっぽく書いてありましたが、同じように風害についても、村山先生は、どのように建てれば少なくなるかというご専門家かと思いますが、どのようなことが風害で生まれるのか、どれが一番強いのかとか、そういうことを一つ明らかにしていただきたい。</p> <p>それから、赤羽の良さを継承する商業機能の整備というところで感じたのは、やはり赤羽地区の顔というのは赤羽小学校なんです。過去150年にわたって赤羽小学校が続いて、また育んできたものというのは、商店街の歴史と一緒にあって共存していくという道を進んできたわけです。今回下手をするとそれを破壊するということにつながると思います。それで、卒業生の方々によくお聞きしますと、ほとんど</p>

	<p>の人が下校の時に店で働いている大人を観察したり、その大人から励ましてもらったりなど、商店街を歩くことがとても楽しかったというふうに言われております。都会の、地域の教育と、学校が商店街の中にあるという無形の価値というのがあるのではないだろうか。そういう意味で、子どもが大人に巻き込まれた環境と、無整備の雑多な環境と、少なくとも二面の環境で育っていくのではないかと思いますので、そういったことも含めた商業機能を考えていく必要があるのではないかと思います。以上です。</p>
委員	<p>道路問題を考えた時、この3地区で、1地区2地区3地区で全部道路を広げても、その先が全然詰まっているので、あまり効果がないように思います。シナリオ5みたいに横に道路を造ると、道路事情が整備されると思うのですが。あと補助86号線や補助83号線が通じておりますけど、そういう先の道路のことを考えながら整備していきたいと思います。</p>
会長	<p>道路に関してご意見いただきましてありがとうございます。</p>
委員	<p>今日の意見というよりも、つい先日、協議会がありまして、協議会のほうで出たご意見をこちらに反映というか持ってこようかと今日は考えておりました。検討会と協議会に両方参加されている方が何名かいらっしゃると思いますが、その方も思われてるかな、というご意見の一つです。検討会の内容が、協議会の方に全く伝わってなくて、協議会がいないのではないかかというご意見を頂いていました。せっかく検討会で話し合っているいろいろなご意見出ていると思いますが、それを直に協議会に伝えるような、何か報告ができればいいなと私は思いました。</p>
会長	<p>いろいろとご意見を頂いていますので、この後、副会長の先生方にコメントを頂いて、事務局からレスポンスがあればお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>個別具体的な意見はないですが、第1回の時に話があったと思いますが、ぜひ具体的な形で成果ができればいいなと思っています。そういう意味で、やはりもっとソフト面を重視したほうがいいのではないかというご意見が、委員の間からもありましたけど、僕はこういった形で、ハードの延長かもしれませんが、具体的な話を進めていって、何かいい意見が作れたらいいなと思っています。以上です。</p>
委員	<p>個別のところについての意見はございません。一般的なところとしまして、歩行者、あと自転車を含めた車両等がスムーズな道路環境、構造になるよう検討されれば、よりいいのかなと思っています。以上です。</p>
委員	<p>遅れて参りましたので、議論の進捗の度合いが分からないのですが、このようにパターンを出していただいているので、その中でやはり当初の目的、このまちづくり基本計画を、何を目的に策定するのかっていうところに照らしながら、それぞれのシナリオを見ていきながら、最善の策、そういったところについて議論を深めて、意見交換をしながら一つの方向性が見出していければいいかなと思っています。今のところ総合的なお話で申し訳ありません。</p>
委員	<p>これまで丁寧に進めてきていただきました、大きく3つのミッションといった分類から、1つのミッションだけでもこれだけ多角的な視点から分析をすると、今まで自分たちが見えてなかったところが見えてきて、現実的にまちの問題というか、まちの将来像の棚卸しをしているところなのかなという印象です。地域振興という部分も担当していますので、さまざまな参加者が出て、この中から幅広い意見を集</p>

	<p>約して着地点が見つかるといいなと思います。できれば私どもとしては、地域がにぎわい、地域で働く方、活躍する方が過ごしやすい、また次の世代につなげやすいようなまちづくりに私たちも協力できたらと思っております。以上です。</p>
委員	<p>私のほうはむしろ次の議題、教育環境の整備、確保等について、いろいろと意見をいただかなくてはいけないかなと思っておりますが、今ご議論あった、「取り組むべきまちづくりの課題」の中では、学校も関わってくるのは防災機能、それから避難所等々の課題でございますので、今日この中でも資料整理されておりますが、やはりそういう帰宅困難者の対策や避難民対策としてのオープンスペースの確保等のようなところの課題については、しっかり取り組んでいくべきことという感想を持ちました。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは齋藤副会長、山口副会長の順でお願いいたします。</p>
副会長	<p>2点意見がございます。まず一つは、今日議論の中でも少しあったと思いますが、何のために今、これをやっているのかということです。もう少し具体的に言うと、1回目の時に少しお話しいただいたと思うのですが、全体のマスタープランの話であったり、地区別計画の話であったり、その話とそれぞれの計画で今検討している内容が、具体的に細かくなっているのも、もちろんそのことに注意を払うことは大事ですが、それが実現することによって、その先に何が実現していくのかということも、もう少し関連付けて考えられるような記述があったりするのかなと。今日、前回の振り返りをやっていただきましたが、今回のこの全体の振り返りといえますか、どこに向かっているのかという方向性は確認しながら、進めていけるといいのかなということが一つです。</p> <p>そのことが2番目の内容に関連するのですが、今日まで検討してきている内容は、私の感想では主に量的なもので解決です。例えば防災とか交通とか、もちろん一概に言えないと思いますが、多くは量的なもので解決できるような課題について、どのように開発なり周辺の地区のまちづくりをどうやっていくべきかという議論になっていると。あわせて、その次に質的なものになってくると思うんです。その時に、量的なものと同様に質的なものを同時に議論し始めると、收拾がつかなくなってくるので、先ほど言いました、全体の方向性、全体の将来像に向けて、この量的な検討の方向性でいいのかどうか、その後に質的な議論が出てくると思います。</p> <p>ウォーカブルの話も、おっしゃったように普通の道を歩くということもウォーカブルという言い方ができると思います。必ずしも歩道がなくてもいいのではないかと、広場じゃなくてもいいのではないかと、そういった量的なことではなくて、質的な話になった時に、運営の方向やデザインの話と、検討が進んでいくのかなと思います。</p> <p>なので、2つ目はこの量的なことによって決まっていく方向性が、将来的に自分が検討したい内容に、ちゃんとその方向性に向いているのかどうかということが、これを考える上で大事かなと思ひ、お話を聞いておりました。</p> <p>そういう意味では、まだまだ議論の内容はたくさん出てきそうな気もしますが、全体としてはこの量的な方向性の絞り方、検討の絞り方という方向で進んでいけばいいのかなと感じております。ちょっと分かりにくいでしょうか。</p>
会長	<p>いえ、全体の位置づけというか、この基本計画策定委員会では、今は重点地区を中心にやっていますが、それが計画対象エリア全体にどう展開するのかという視点も</p>

	<p>あるでしょう。シナリオを複数並べて比較しようとする、どうしても量的な視点が多くなりますがそれはそれで大事な作業だとは思いますが、それに加えて質的なものもしっかりと入れていかなければいけない。すでに少しは入っていますが、もう少し充実させることができるだろうということだと理解しました。</p>
副会長	<p>それぞれの報告に関しては前回と同じなので、評価する観点は網羅されていて、その点は良かったと思います。今回の修正に関して、特にシナリオ3、4、5に関しては、いろいろな見方、評価の仕方もありますので、その辺の曖昧なところを留意事項とし、追加をいろいろな点でされてきたということで、そういったことが良かったと思います。</p> <p>ただ、個々の項目をかなり細かく分けて詳細に見ていくということは、それぞれのシナリオごとの理解を深めるという意味では非常にいいと思いますけれども、シナリオごとの全体的な評価とか将来像を考える上では、やはり総合的にそれぞれの項目に関してもいろいろ関連があって相反する項目があると思います。こういう時にしっかりと精査していくことはいいのですが、この後、これをどのように大きく全ての項目を考えてまとめていくのかということ、難しいところかなと思いました。感想です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>全体を見渡しまして、個別の評価に関するコメントも若干あったと思いますし、これから2つ目3つ目のミッションについても検討していくわけですが、その先に何があるのか、この検討がどこに向かっているのかについては、この細かい資料だけ見ると分かりにくくなってしまいます。つまり検討しているわれわれが方向性を見失いがちなので、その辺は少し丁寧に冒頭でご説明いただける場所かと思えます。</p> <p>一つだけ気になっているのは、37、38ページのゼロカーボンのところです。シナリオ3以降は、比較的大きな再開発事業を行うわけで、恐らく超高層のマンションの住宅がだいぶ含まれると思います。その時に、超高層の建物は、どうしてもエレベーターで上下移動しなければいけないので、エネルギー消費が高いと思います。そのことについてはここで検討されるのでしょうか。環境省のホームページから抜粋されている図やZEBの例は、中層の建物で、こういった中層の建物は比較的環境性能のいい建物が実例としてもありますが、超高層でそこまでできるのかどうか、フェアに評価しなければいけないと思います。</p> <p>一方で、この街区で、超高層ビルではゼロエネルギー、ゼロカーボンが達成されなくても、皆さんが駅の近くに住むことによって移動のエネルギーが小さくなるという解釈もできます。これは「部分」と「全体」の話で、どう考えるかにもよりますが、北区のゼロカーボンシティの考え方がどう解釈されるのか、注意しなければいけないかなと思いました。以上です。</p> <p>次の議題に入る前に、事務局から一連のご意見について、ご発言がありましたらお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それぞれのお立場からいろいろと貴重なご意見頂きました、ありがとうございます。歩車分離、ウォークブルの話もありましたが、歩道と車道をガードレールで分ければいいというものではなくて、恐らくその通りの持つ意味合いから、例えばボラード（防護柵）を設置するとか、あるいは色で色別するとか、いろいろな整備の</p>

	<p>仕方があると思います。そういった整備のあり方については、今後検討していくものと考えています。</p> <p>また、まちづくりにおいて、今を継承するのか、まちづくりに合わせて変えていくのかということは大きなテーマになると思いますので、地域の皆さまともいろいろお話をさせていただきながら検討していけるといいかと思っております。</p> <p>風の検証については、具体的な計画がないと難しいところがあるかと思いますが、検証の仕方があるかどうかは会長ともご相談をしながら対応を検討したいと思います。</p> <p>協議会のお話がありました。区としてはこの検討会について、先日も「赤羽PRESS」を発行して地域の皆さまに検討状況をご報告しているところです。また検討会の中でも中間報告という中で区民の皆さんに説明を行い、ご意見をお聞きするというところで考えておりますが、協議会の中でも基本計画の役割が少し判然としないというお話もありましたので、そういった点についてはしっかりと説明をさせていただきながら、今後の進め方を確認させていただければと思っております。</p> <p>何のために検討会で検討をしているのか、何が実現していくのか、については、基本的には北区の都市計画マスタープランがあって、その実現を目指す計画ですが、その理念を常に持って立ち返りながら進めていくことが必要であると考えています。</p> <p>あわせて、本日欠席の河奈委員からご質問をいただいているので、この場でご紹介させていただければと思います。1つ目は教育関係ですが、「再開発地区だけで1,000世帯、西友、ダイエーなどの民間開発もある中で、かなりの児童が増えると思います。小学校の建て替えでどのぐらいの収容人数を考えているのでしょうか」というご質問がありました。この点につきましては、後ほど教育のパートのところ、ふれさせていただければと思います。</p> <p>また2つ目として、「赤羽小学校の隣接地について経営者とコンセンサスは得られているのでしょうか」というお話をいただいております。こちらは望ましいまちづくりの単位としてエリアに入れておりますが、現段階で経営者の方のコンセンサスを得ているというものではありません。</p> <p>これとまた別に、PTA会長の石井委員、本日はご欠席ですが、本検討会が教育のパートに入るということもありましたので、暫定版の資料をお持ちしてご説明をさせていただきました。その時点では特段のご指摘はなかったのですが、またこれから意見が出てくれば反映をしていきたいと考えております。</p>
副会長	<p>先ほど言い忘れた、意見です。33ページの都市型住宅の供給ということで、超高層になるか、100メートルで予定していると。良好な住宅ストックとして造ったものは、将来的にもみんなに喜んで使っていただくということが大事だと思います。住まわれている方にとってもそうですし、この街にとってもそうだと思うんです。良好な住宅ストックにするためには、もちろんハードな部分もありますし、それ以上に管理のコストの部分もあると思います。その点も一つ留意すべき事項として、ポイントとしてあるのかなということを付け加えます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他にこのミッション1について追加のコメント等ありましたら、お受けしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>このようにシナリオが複数出てきて、それぞれ中身が違うわけです。今日はここに</p>

	<p>お越しの皆さんも、それぞれのお立場で、心の中では、どの案が自分としては望ましいというものが必ずあるはずで、それはそれで結構です。それに対してきちんと比較をして、長所・短所を改めて総合的に整理して、どの案、どのシナリオでいくのかについてもいずれ考えなければいけないのですが、その時にしっかりと公平に自分が推進している案が評価されているのかというところをチェックすることが大事です。</p> <p>このシナリオ、評価についてはなるべくニュートラルに、と事務局と相談していますが、いろいろなお立場から見た場合に、この評価がフェアではないというようなご意見があらうかと思えます。そういうことは引き続き事務局にご連絡いただければと思います。</p> <p>まちづくりのところだけではなく、これから議論する教育環境についても同じことですので、ぜひそのような観点で、引き続きご意見いただければと思います。</p>
<p><b>3. 議事</b> <b>(2) 「小学校の教育環境の確保・充実」の現状・課題と評価の視点</b></p>	
<p>会長</p>	<p>それでは (2) の「小学校の教育環境の確保・充実」の現状と課題、および評価の視点について別冊 2 を用いて説明をお願いします。教育環境についての議論ですが、まず各シナリオにおいて小学校がどのような扱いになるのかというのを、丁寧に説明していただいた上で、議題の内容に入っていただきたいと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ではミッション 2 の説明に入らせていただきます。まず資料本編で、総論的なところから入らせていただければと思います。資料本編の 7 ページは、「教育環境の確保・充実」についてのミッションと評価の視点の一覧です。</p> <p>「開発による影響の低減」、「まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上」、「開かれた学校づくり」、そして「改築中の教育環境の確保」という 4 つのミッションを掲げさせていただきました。それぞれについて評価の視点を設けておまして、評価の視点については別冊で触れさせていただければと思います</p> <p>(8 ページ) 第 1 回でお出した資料を改めて掲載させていただきました。一部データにつきましては、時点修正をさせていただいております。今回はミッション 2 ということで小学校が対象になりますので、赤枠で囲まれたところを、ご参照ください。</p> <p>左側に教室数などのデータがありますが、現状保有する教室数は 42、うち普通教室数は 18 で、生徒数が 438 名ということになってございます。また右側に課題がありますけれども、この後別冊の中で現況と課題という中で触れてまいりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。</p> <p>(9 ページ) こちらも第 1 回検討会でご紹介した内容になりますが、平成 25 年度に策定された、北区公共施設再配置方針の内容になります。左側の絵のように、「学校の建て替えや改修時には、可能な範囲で周辺にある施設の集約化・複合化を図る」とされているところです。</p> <p>では別冊 2 で具体的なお話をさせていただければと思います。</p> <p>(別冊 2 1、2 ページ) (1) 「開発による影響の低減」については、5 つの評価の視点を設けております。</p> <p>各シナリオにおける小学校の取り扱いについてですが、シナリオ 1 からシナリオ 4 までは現在の学校の敷地で建て替えを行うということになります。シナリオ 5 は、</p>



一体的なまちづくりに参画するもので、5の①は敷地の形状などは変わることが想定されますが、単独敷地で整備するものです。5の②は再開発ビルに合致する形で整備するもの、5の③は移転ということで、この地区の外で整備を行うというパターンになります。

左端のグレーの部分に現状と課題の記載がありまして、文科省の「小学校施設整備指針」では、校地環境、周辺環境について、例えば「良好な日照、空気および水を得ることができ、排水の便が良好であることが重要である」といったようなことが定められているところです。2つ目以降に赤羽小学校の特徴の記載がありますが、まちの中の学校として日中から地域に見守られてきた経過がある一方、最近では商店街の業態転換から、児童の登下校時の防犯等の懸念も生じていることや、区立小学校のうち、唯一敷地全体が商業地域に位置していることをあげました。

このような現状と課題を踏まえ、1つ目の評価の視点として、「安全な教育環境の確保」ということで、「防災」・「交通安全」・「防犯」の視点をおきました。仮評価につきましても傾向を簡単にご説明させていただきたいと思えます。まずシナリオ1と2では、「現在と、学校を取り巻く教育環境に大きな変化は生じない」という評価をしております。シナリオ3から5の②にかけては、「再開発事業により学校を取り巻く環境は大きく変化する」、「防災上課題を抱える地区に囲まれている状況が解消されるほか、道路等の整備により交通安全面での改善が期待できる」という評価をしております。

また、シナリオ5の②では、「防犯面では小学校が再開発ビルと合築されるため、校舎は敷地ではなく、建物計画の中で動線分離等により、セキュリティ対策を行う」ということで、敷地単位でのセキュリティから、建物の中でのセキュリティが必要になるということで記載をしております。最後にシナリオ5の③については、「再開発による直接的な影響は回避できる」としつつ、「移転先の立地環境等によっては教育環境への影響等が生じる場合がある」として、移転先の要件によるということで評価をしています。

(3、4 ページ) 現状と課題からご覧いただければと思います。先ほどご紹介した指針では、校庭について「日照に支障を生じることのないような(校舎、体育館等との)相互の位置関係に配慮した配置とすることが重要」と記載されています。現在の赤羽小学校の日照環境は、校庭は十分な日照が確保されている一方、主たる校舎は西向きであるということで、ほとんどの教室が比較的暗い状況になっております。

この状況を踏まえ、「日照・風環境の確保」を評価の視点としました。日影のシミュレーションの結果については前回もご説明をさせていただいておりますが、やはりシナリオ3の色が濃く、長時間の日影を生じるという結果になっています。まちづくりでご紹介した日影図から、ズームアップした図面になります。評価としては、まずシナリオ3のところで、「冬至の時期にはほぼ一日中、校庭の日照はなくなるシミュレーションとなる」、「風環境についても一定の影響を受ける」という評価としております。

シナリオ4では、「配置の自由度が高まるため、配置次第では冬至における影響はやや低減できる」と評価しました。また、5の②では、こちらは日影の原因となる再開発ビルに小学校を複合化するということになりますので、「再開発事業の施設

計画配置次第では、校舎や校庭への日照を確保できる可能性が高まる」という評価にしております。5の③は移転先の状況によるとしました。

次のページは参考に、夏至と、春・秋分の日影図ということで掲載させていただきました。夏至になると、校庭等にはほぼ影が落ちないという状況になります。参考ということでご覧いただければと思いますが、冬至と比べるとかなり状況は変わってくると思っています。

(7、8 ページ) 通学路の関係になりますが、現状と課題をご覧ください。赤羽小学校は通学区域内のほぼ中央付近に位置しており、児童の通学距離は最長でも直線距離で 530 メートルということで、区立小学校の通学距離の基準の目安である 1 キロの範囲内になっております。また、スクールゾーンの指定はあるものの、重点区域内ではガードレール等で歩車が分離されていない通学路も存在するという状況等を踏まえ、「無理なく歩ける通学距離・安全な通学路」という評価の視点を設けさせていただきました。

仮評価としては、シナリオ 1 から 5 の②にかけては、現地での建て替え等になりますので、「通学距離は変わらない」、あるいは「ほぼ変わらない」としました。シナリオ 1、2 では、2 つ目の点になりますが、「時間帯による車両規制等により、通学時の児童の安全性は確保される」ということになります。一方シナリオ 3 以降では、「道路の再整備や歩道状空地・空地が通行可能となるなど、歩車分離が進むため、通学路の安全性は向上する」という評価にしております。シナリオ 3 と 4 に比べて、5 は重点区域全域で歩車分離が進みますので、一層安全性が向上する可能性があります。

シナリオ 3 から 5 の②にかけて留意事項の記載があります。歩車分離は進みますが、「各地区で駐車場を整備することになるので、歩行者と車両の動線が交錯する箇所が生じる」という面を留意事項としました。駐車場出入口部分の安全対策が必要になるということです。シナリオ 5 の③につきましては、「移転先により通学距離が変わる児童が生じる」、「通学路は小学校の移転先により、改めて安全な通学路を決定する」と評価しています。

(9、10 ページ) 続きまして (1) の 4 つ目になります。現状と課題をご覧ください。北区では、学校を改築する際の施設規模等の基準を定め、学校改築を計画的に進めているところです。2 つ目の○にありますように、赤羽小学校は昭和 36 年築ですので、長寿命化計画の要件だけでも改築の条件を現時点で満たしているという状況です。3 つ目に、今後ということで、再開発事業による住宅整備で就学児童が一定数生じる見込みがあることから、就学児童増に対応できる施設規模で学校改築を進めることが必要と考えています。

評価の視点ですが、「住宅増に対応した学校施設規模の確保」という視点を置かせていただいております。シナリオ 1、2 につきましては、第 1 地区の影響を記載していますが、住宅戸数としては 270 戸程度ですので、影響は限定的であると評価しております。

シナリオ 3 につきましては、仮に、おおむね 1,000 戸規模の住宅が供給される場合、ここから生じる児童数については、周辺の実績などから推計することになりますが、現状広い敷地があって、商業地域ということで容積率も 500%、600% という立地ですので、「必要な学校の施設規模の確保が可能である」と評価をしております。

	<p>ます。</p> <p>シナリオ4や5についても、計画は未定ですが、1,000戸を超える住宅の供給があった場合でも、「必要な学校の施設規模の確保が可能」という評価をしております。5の③につきましても、移転になりますので、「施設規模の確保を可能とする敷地の確保が必要」としました。5の③の1つ目の点ですが、現在の小学校敷地を再開発事業区域に取り込んだ上で、小学校を地区外に移転する場合には、「小学校を移転した先の代替機能を本計画地で整備する必要があるなど、一定規模の公共公益施設の整備のため、敷地や再開発ビルの床面積を必要とする」ことを記載させていただきました。</p> <p>(11、12ページ)(1)の最後になります。現状と課題をご覧ください。小学校以外にも、中学校や保育園等、子ども関連施設の需要増が想定されることから、対応の検討を行う必要があるということで、⑤として「小学校以外の子ども関連施設の需要増への対応」という評価の視点を置いています。この評価につきましても、その増加分の受け入れについては、既存施設での受け入れをはじめ、学校を改築する際に、学校と複合化等し新設整備することも含め検討するというので、シナリオ1から5の③まで同じ評価を入れております。</p> <p>シナリオ3以降の留意事項は、開発規模がシナリオ2より大きくなるため、より多くの需要に応えられる対応が求められるということと、中学校の対応につきましても、比較的高額となる集合住宅における私立への進学率等も考慮する必要があるということに記載させていただきました。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご説明のあった12ページまでのところで、不明な点がありましたら質問を受けたいと思います。このミッション2については、今回初めて議論することになりますので、仮評価をいただいておりますが、この内容についてもご意見を伺いたいと思います。先ほどと同じように、最後に1人ずつご意見をいただきますので、まずは今の説明の内容について不明な点等ありましたら、ご指摘いただきたいと思います。</p>
委員	<p>北区商店街連合会の尾花と申します。ただ今小学校のところの説明がありましたが、小学校の第1街区、第2街区のほうのビルは、今、まちづくりとして話題になっていますが、小学校の裏の北門と裏門のほうのところが、まだ戦後の住宅で、木造で小さなところがまだまだあります。通りのほうへ行きますとビルがどんどん建っていますが、通りと小学校の間ところに、1街区、2街区と北門、裏門のほうに、だんだんビルが建ってくるのではないかと予想があります。</p> <p>今も何軒かお店を辞めまして、何階建てなのかは分かりませんが、建てるような計画もいろいろあります。そういった環境、条件でいくのはどうかなという部分も入れておかないと、後で違った感覚になるんじゃないかなと思うのですが。</p> <p>ほんとにまだ戦後の木造とモルタルといったような家が多いんです。そこがビル化してきますと、環境が違ってくるかなという部分で考えていただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。重要なご指摘だと思います。このミッションは、小学校の環境について議論するわけですが、再開発が検討されている南のほうは注意していますが、北側のことを忘れていきますね。今おっしゃったとおり、この北東側と北西側の古い市街地の更新も起こっていて、中高層化しているのでしょうか。そうする</p>

	<p>と、だんだん高くなって、小学校がそれに囲まれた状況になりますから、北門のほうの市街地が過去から現在までどのように変わってきて、これからどう変わりそうなのかというところも想定して、小学校の環境を議論すべきだというご指摘でした。ぜひ反映していただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>私から1点、3ページ4ページで、日影、日照の分析があります。それでシナリオ5の③では小学校は地区外への移転ですので、その移転先での話になるので、今はシミュレーションのしようがないということです。問題はシナリオ5の②です。これは東京駅の東側の八重洲の再開発で、城東小学校が再開発ビルの一部になっていますが、そういったように小学校が再開発ビルに合築されるという案だと思います。これについては再開発ビルを設計してみないと分からないのでシミュレーションのしようがないということですが、一般的に設計の工夫でもシナリオ4とかシナリオ5の①よりも良い環境になる、日照についてはより日照が確保できると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>あるいは、グラウンドや体育館のコンセプト自体が大きく変わる、都市型の小学校になると、城東小学校もそうですが、基本的に体育館ですよ。そういう環境などで日照のことについては概念自体が変わってくると理解しているのか、どのように議論すればよいか、補足があればお願いします。</p>
事務局	<p>恐れ入りますが、24ページをご覧ください。会長からご紹介いただきました、東京駅八重洲口の駅前の中央区立城東小学校というのが再開発ビルの中のミッドタウン八重洲というビルの中に複合化をされています。皆さんなかなかイメージつかないかと思うので、ご紹介させていただいてございます。</p> <p>真ん中の下ほど、ちょうど再開発ビルの足元のところ、赤く囲った部分に、低層棟で1階から4階部分について学校が食い込んでるような形で複合化されている例をご紹介させていただいてございます。都心部で、しかも東京駅前ということで、学校規模としては非常に小さくて、各学年は2クラス、6学年で12学級しかないので。私どもが視察をさせていただいた限りでは、なかなか難しいところもありますが再開発ビルの計画とうまく整合を取りながら、左上の写真ご覧いただくと校舎自体に日が当たっていますし、この場合特徴的なのは、児童数が少ないことで右側の真ん中ぐらいでしょうか、各フロアの構成をお示ししてございますが、校庭を屋上に設置してございます。このような都心部の小さな、もともと小さな校地をうまく有効利用しながら建てているような事例があるところです。</p> <p>一方それが赤羽にあったらどうなのかということでございますが、コメントどおりまずは再開発ビルの中に学校が入るということでいいますと、再開発組合との協議の中で学校がどの部分を占めるのかといった、そういった中での学校の位置となります。</p> <p>当然区としては子どもたちの教育環境を守るために、より日が当たる場所に校舎を配置したい、そういったような協議をしてみたい。残る空地の部分で日陰の影響ができる限りないところに校庭をしっかり確保するような協議をしてみたいつもりです。</p> <p>現時点では絵にしてお示しするところまでなかなかいけないということで、このような評価にとどめさせていただいているところです。</p>

会長	ありがとうございます。先ほど私の発言の中で、城東小学校の校庭が体育館だと言っていました。24ページの4階、屋上校庭と書いてありますね。屋根がかかっている開くのですか。
事務局	はい。開閉可能となっていました。
会長	そういう意味では日の当りは大丈夫でしょうし、この配置計画だと日の当たるような設計になっているのでしょうか。そういった工夫をやっていくので、日照としてはシナリオ3、4とか5の①よりも良くなることを期待できるということでしょうか。
事務局	校庭への日照環境ということでは、可能性が高いのではないかという認識をお示しさせていただきます。
会長	分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 続きまして(2)の「まちづくりを契機とした、小学校の機能や魅力の更なる向上」と、(3)「開かれた学校づくり」、それから(4)「改築中の教育環境の確保」についてお願いいたします。
事務局	ではこの先最後まで説明をさせていただきます。 (13、14ページ)現状と課題のところをご覧くださいと思いますが、赤羽小学校の敷地は区立小学校の平均敷地面積と比較して広く、商業地域に位置することから、土地の高度利用が期待できる状況です。この状況を踏まえて、「改築計画の自由度が高い学校敷地の規模や形状の確保」という評価の視点を置きました。 シナリオ1から4に共通して、「改築に際しての小学校の敷地条件は現在と基本、変わりはない」という評価を置いています。その上でシナリオ3をご覧くださいいただきたいのですが、一方で、「周辺を再開発ビルに囲まれますので、日照等の対外要因を意識した校舎・校庭等の施設配置の検討が必要である」こと、また「学校プールのもぞき対策等に配慮する必要がある」ことを記載しております。 続いて5の①ですが、「新たな学校敷地の位置は、再開発ビルの日影や風害の影響を極力抑える位置に設定することが可能」ということで、2つ目の点の後半部分になります。「計画自由度の高い敷地の規模や形状を確保できれば、シナリオ3、4と比較しても高い評価をすることができる」という評価を置かせていただいております。 次に5の②ですが、こちらは「再開発ビルからの影響をできる限り低減しながら、現在地に学校を建設する一つの案として評価できる」とした上で、配慮事項といたしまして2点、「動線の分離など学校のセキュリティを万全に確保すること」、また「校庭について現行の校庭、トラックの規模を維持するとともに、校舎との位置関係についても配慮すること」を記載させていただきました。 5の③につきましては「地区外の移転先による」こととなりますが、基本的には左に掲げたシナリオ以上に教育環境の確保を図ろうとする場合に選択する案と考えておりますので、学校改築の計画自由度という点では評価できるものと考えております。 (15、16ページ)現状と課題をご覧ください。歴史と伝統のある赤羽小学校の特色を生かすことが求められています。2つ目の○ですが、赤羽小学校は赤羽岩淵中学校を中心とする学校ファミリーの一つであり、「学びをつなぎ生きる力を育む教育」の取り組みを進めているところです。また、3つ目の○として、マーチングバ

ンド活動が赤羽小学校の特色の一つとしてありますが、最近は周辺住民から騒音とされ、活動もままならない状況にあるということを踏まえ、評価の視点として「赤羽小学校の特色を生かせる環境の確保」として、「マーチングバンド活動環境」を置かせていただきました。

シナリオ1、2については、「周辺のまちづくりが、大きく小学校の教育環境に影響を生じさせることはない」と評価をしております。次にシナリオ3と4共通になりますが、再開発ビルに比較的近い距離で囲まれることとなりますので、「学校運営から生じる音等が住宅側から騒音と指摘される懸念がある」としました。5の①となりますと、道路を挟み、敷地の形状も比較的自由に設定できるということもありますので、「シナリオ4ほど学校から生じる音が住宅側に影響を与えないと考えられる」という評価をしております。シナリオ5の②につきましては、合築になり、住宅と学校が最も近接するパターンということとなりますので、一定の懸念があるところです。

5の①と5の②につきましては、比較的学校が地域に開かれた形になるという面もありますので、「教育内容への地域住民の理解が進むことも期待できる」ということを、2点目に記載をしています。5の③は、「移転先の環境によるが、学校から生じる音が近隣に一定程度の影響を与えることが懸念される」という評価をしております。

(17、18 ページ) 学校教育と親和性が高く、駅前の好立地を生かしながら、特色ある学校教育に寄与する複合化集約化を進めるということで、(2)の③として「複合化等による特色ある学校づくり」という評価の視点を入れさせていただきました。複合化の事例ということで、25、26 ページご覧いただきますと、区内の小学校で複合化した事例を2つほど掲載させていただいております。なでしこ小学校は、ふれあい館、地域振興室と複合化している事例です。2階の平面図の丸く囲んである部分は、家庭科室を指しておりますが、下の説明書きに「地域開放専用の準備室を配置し、セキュリティにも配慮します」とありますように、大人用の調理器具とお子様用の調理器具を分けて保管する形で、お子様の利用と地域の方の利用をうまくタイムシェアをしている事例です。

右のページは浮間中学校で、図書館、浮間子ども・ティーンズセンターを複合化している事例です。右下に平面図がございしますが、水色が学校施設で、オレンジ色が図書館になっております。ピンク色が子ども・ティーンズセンター、それを結ぶような形で浮間ラウンジという吹き抜け空間を設置しています。複合化している事例を少しご紹介させていただきました。

資料の17、18 ページにお戻りください。シナリオ1から5の①まで、「単独敷地の場合については学校への周辺公共施設の複合化集約化は、区で決定できる」ということで、「複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる」という評価にしております。5の②をご覧いただきますと、こちらは再開発ビルとの合築となりますので、「再開発組合との調整、理解を得た上で、さらに公共施設を複合化する」ということで、一番下にありますように、「複合化等する公共施設によっては、特色ある教育活動の展開が期待できる」という評価にしております。

5の③についても、単独敷地の場合は先ほどのシナリオ1と同じ評価を置いており

ますが、「公園等に隣接する場合には校庭等との相互利用によって、学校と地域がそれぞれタイムシェア等によって幅広く利活用できる可能性」ということも期待できると考えています。留意事項のところ、シナリオ3以降については、「再開発ビル内に整備される商業施設等との連携により、教育活動に生かせる可能性がある」ということを、追記させていただいております。

(19、20 ページ) (3) の「開かれた学校づくり」というテーマです。学校は地域住民の方にとりましては、地域コミュニティの核の一つということで、ハード・ソフト両面での役割が期待されているところです。

一番下の○の「学校改築に合わせて、一層の施設の開放や効率的な施設利用が進むことが期待されている」という点を踏まえまして、評価の視点として、「地域活動の拠点としての施設づくり」と置かせていただきました。シナリオ1をご覧くださいますと、5 の①まで同様の評価が入っておりますが、「学校を建て替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる」としており、区内でも先ほどのなでしこ小学校のような事例があるところです。また、「引き続き地域の催事の会場としても開放することができる」ということで、評価をしております。

シナリオの4と5の①は「再開発事業によって生じる空地等の配置によっては、校庭等を一層地域に開放された空間として、一体的に利活用することも期待できる」ということを評価に加えております。その隣の5の②では、複合化について、「セキュリティ等に十分配慮しながら、開かれた学校づくりを検討していく」ということ、5の③については、「移転先であっても学校を建て替える際に地域コミュニティの活性化等に資する公共施設との複合化が検討できる」ということを評価しております。

(21、22 ページ) (4) の「改築中の教育環境の確保」というテーマです。現状と課題をご覧くださいただければと思いますが、学校の校舎の建て替えには一定期間必要になりますので、基本的に仮校舎が必要となってまいります。通常、改築ステーションということで、統合して廃止した学校施設を仮校舎として使用し、活用しているところですが、残念ながら赤羽小学校の近隣にはそういった改築ステーションが見当たらない状況です。仮校舎の用地確保と仮校舎で教育を受ける間の環境の確保ということが大切になります。

また、隣接する地区で再開発事業による工事が進みますので、この間の騒音・振動を含めて教育環境の確保について配慮していくことが必要となります。そういったことを踏まえて、評価の視点といたしまして、「仮校舎用地と仮校舎の教育環境の確保」と置かせていただいております。シナリオ1から4まで共通ですが、「仮校舎の確保を含めて今後改築方法等検討が必要である」という評価をしました。また、「居ながら改築」ということで、今の校庭に新しい校舎を建てて、そちらに移転してもらい、古い校舎を除却するといった、直接移転の形も可能ですが、工事に長期間を要するため、工事時の騒音や振動の問題に加えて、校庭が使えないといった問題もありますので、そういった問題が懸念されるということ、評価に入れております。

5の①につきましては、2つ目の点ですが、「学校敷地の位置を変更する上、他の開発事業の進捗（しんちよく）にも影響を与えることが想定されるため」ということ

	<p>で、シナリオの1から4に比べて居ながら改築の実施がより難しくなることと、5の②については、一体的に整備をしてみたいので、「居ながら改築は不可能である」という評価をしております。また、5の③の場合だけ「仮校舎の確保や仮校舎での教育活動は避けることができる」という評価をしています。</p> <p>最後に一番右下になりますが、地区外に学校を移設する場合には、当該地に従前からあった機能の確保・継承等について、別途整理する必要があるということを、留意事項として記載させていただきました。資料の説明は以上となります。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。それではまずご意見を1人ずつ伺いする前に、この資料の中で分からないこと等がありましたらご質問ください。では、私から1つよろしいでしょうか。16ページ、ミッション2でマーチングバンドの活動環境に関して評価しているところですが、私も昔トランペットやっていたので、よく分かるのですが、シナリオ5の①、評価の1番目、「新設する道路を挟んで再開発ビルと一定の距離を置くため、シナリオ4ほど学校から生じる音が住宅側に影響を与えないと考えられる」とあります。確かにシナリオ4と比べれば少しは距離が置かれてはいますが、それほど変わらないので、シナリオ3、4のほうで「騒音として指摘される懸念がある」と書いてあるのに対して、影響は与えないと言い切ってしまうのいいのかっていうのが、少し疑義がありますので、この辺もう少し検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>17、18ページですけども、複合化による特色ある学校づくりで、シナリオ5の①が「左と同じ」と書いてありますけれども、4までは敷地が全部同じなので、複合化するのもある程度同じようにできると思いますが、シナリオ5の①だと、ある程度敷地形状が変わるので、その辺、複合化による特色ある学校づくりの条件が左に同じなのかなというのが、少し疑問なところです。敷地の中だけで考える面積、敷地面積は減るので、その施設も複合化できる部分は増えるかもしれませんが、道路の反対側にもある程度学校が使用できる部分の公共施設が増えることも考えられると思うので、道路を挟むため日常的に使うことは難しいかもしれませんが、何らかの変化が生じる可能性はあるのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。確かに敷地が狭くなってしまうので、同じような複合化は見込めないわけですね。だから、いろいろと考えることはできて、シナリオ4とか3、2、1とはやはり違う形での工夫になると思うので、その辺が分かるように記載していただければと思います。</p>
事務局	<p>左に同じとさせていただいた理由ですが、シナリオ1のところにあります、敷地を単独で持っているというところに実は着目をしまして、シナリオ5の②ですと、敷地も建物も区分所有になってしまいますので、要は区単独で決められる分、容易に複合化の計画が立てやすいという部分を中心に書かせていただいていたと思います。ご指摘いただいた部分はごもっともかと思いますが、一方で高容積の土地でもございますので、上に積んでいくことで、例えばシナリオ1から4まで想定しているこのボリュームが、シナリオ5の①で果たしてできないのかということ、使い勝手の点ではもしかしたらいろいろ影響があるかもしれませんが、そういった意味では再考をさせていただきたいと思いますが、当初は、そういう着眼点で左に同じとさせていただいたものです。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p>



委員	22 ページですが、シナリオ 5 の①の 2 項目目に「『居ながら改築』の実施はほぼ難しい」ということであれば、このシナリオ 5 の①なんていうのは全く存在し得ない。いろいろその前からずっとシナリオ 5 の①を書いてきて、あたかもここに小学校ができるみたいなことをイメージしてきたけれども、「居ながら改築」ができないならば、ここを建設する方法がないわけですから、それで、改築ステーションがないわけですから、そしたらこのシナリオは全然意味がないじゃないですか。なんでこんなふうにならざるを得て、最後に来て今までのやってきたことを否定してしまうようなことを書いたのでしょうか。
事務局	現状と課題に書かせていただきましたが、現時点で仮説の校舎を建てる場所の目途が立っていないということから、このようにさせていただいているだけでして、今後も仮設の校舎が見当たる余地がないとは言い切ってはございませんので、そこは誤解いただかないようお願いできればと思います。
委員	だったら実施が難しいって書かなければいいのではないですか。他の方法もあるならば、他の方法もあるとか。
事務局	まず居ながら改築の説明からさせていただきますが、現行の校庭の中で校舎が建っていないところに校舎を建てるやり方です。「反転改築」という言い方もします。5 の①の場合、日影を避けるために小学校の敷地を、できるだけ日影が低減できる方向にまず動かすという前提の発想があります。そういう意味でいうと、校地の位置が少し変わるので、それと学校の居ながら改築を並立させるのはなかなか難しいのではないかと判断しました。 これが、学校の敷地が同じ場所にあれば、校舎が建っていないところに建てればいだけですので。あとは他のところに書いてありますとおり、再開発ビルの工事現場に近くなる分、騒音や振動等の教育環境への懸念は当然しなくてははいけません。5 の①については敷地をずらす作業がある分、一回校舎自体をどかさなくてはいけないという手間が恐らく生じるでしょうということを前提に、不可能とまでは書いておりません。先ほどお話ししましたとおり、まずは仮校舎の確保をしっかり責任もってやらせていただくことが一番にありまして、その中で「居ながら改築」は難しいため、最良の方法で教育環境を守っていくというような選択肢をあくまで書かせていただいたところです。誤解のある表現だということであれば、改めさせていただければと思います。
委員	今、坂本課長が言ったみたいに、最後のことを言えばいいんですよ。だから、これも難しいあれも難しいけれども、何とか違う方法で実現するしかない、そういうふうには書かないと、結局これを読んだ人は、実施が難しいならやりようがないから 5 の①はできないのだということになりかねないので、もう少し丁寧に書いてください。
会長	先ほどの事務局は、「居ながら改築」はできないというご説明でした。なので、どこかに仮移転して改築後それを持ってこなければならぬわけですね。仮校舎の場所が見当たらないというのは今のところ事実としてありますが、それを一生懸命探すということです。
委員	だったらどういう方法があるのかってことを示さないと、あれも駄目これも駄目って言うてるわけですから。
会長	駄目とは言ってません。今の時点では具体的にこの場所に仮校舎を造って対応しま

	<p>すってことは言えないけれども、もしこのシナリオでいってなれば、それは一生懸命探すということです。</p>
委員	<p>だけど代替ステーションの用途が立たないと、だから代替校舎を使った改築はできませんってことを言っているわけですね。</p>
会長	<p>その辺、表現の問題かもしれませんが、それがどれぐらい駄目そうなのか、いけそうなのかを事務局から分かりやすく教えてください。</p>
事務局	<p>あくまでもシナリオ 5 の①は、①をやる前提の課題や解決すべきことをコメントさせていただいているので、この5の①をご提案しておきながら、この5の①の手法を否定することはまずしておりませんので、会長がおっしゃるとおりでございます。一方で、仮校舎の仮移転用地の確保の状況ですけど、これはやはり庁内で協議をする必要がございます。そういう意味では、改築方法をしっかり皆さんで、これが一番望ましいというふうに決めていただかないと、われわれとしてもその用地の確保を強く言っていくだけの材料がないという意味合いで、今のところまだステータスとしてどうなんだろうということで、そういうふうにご理解いただければよろしいのかなと思います。</p>
委員	<p>いずれにしても難しいということですね。</p>
会長	<p>簡単ではないということだと思います。あとすいません、私からになりますが、今どちらかというと、区役所の中でも都市計画とか市街地整備の部局が中心になってこれ検討していますが、小学校の話になると教育委員会のご意向もすごく大事だと思いますが、教育委員会のご意向が今どうなっているのかということ、それからそういうことを評価の視点の中に入れてなくてもいいのか、学校の運営上のさまざまなお考えがあるおられますので、その辺可能な範囲で教えてください。</p>
委員	<p>教育委員会の教育振興部長の小野村です。今5の①の話もございましたけど、5の①みたいな案を出すと、先ほど説明あったように、小学校の敷地自体がかなり制限されるということになると、現在の校庭より当然狭くなってしまおうという状況が想定されるわけです。一方で、教育委員会として学校の状況を考えれば当然現状は維持されるのが最も望ましいといった時に、例えば5の①みたいな考え方を取った時、校庭の確保っていうのはどんな形が想定されるのか。先ほど城東小学校の中で屋上校庭の話も出ていましたが、そういうことも含めて考えれば、一定程度の校庭面積は確保されるものなのかどうかってあたりは、非常に懸念が大きいのが一つ。それから、前半の話にもありました日影の話ですけど、当然校舎をどこに建てるかにもよりますが、一定程度の日照はやはり確保されないと、学校としては非常に苦しい。一方で先ほどマーチングの話もありましたが、マーチングみたいな住宅への音の影響への対策というものも重要になってきますので、そのあたりをどう考えるかというところでは、どこに建てるのがいいのかなというところについては、教育委員会としては非常に懸念しているところではございます。</p> <p>ただ、どの案でいけば基本的にそこがクリアできるのかというのを、皆さんの意見聞きながら対応していただきたいというのが、区の教育委員会の考え方です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。また教育委員会で議論するためにも、ここの評価の視点はとても重要だと思いますが、抜け落ちている部分があればご指摘いただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>

	<p>それでは資料の説明内容については、ご質問はなさそうですので、先ほどと同様に順番に、特にこの小学校をめぐる議論についてコメントを頂ければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>別冊1に続きまして、われわれ準備組合として積み上げてきた議論、しっかり聞かせていただきました。こういった議論が深まれば深まるほど可能性が広がってまいりますし、また問題点も浮き彫りになってくるのが、多々ございます。その中でわれわれが心がけていますのは、地権者を基にした組合でございますので、決して目の前の利益に捉われることなく、30年、50年先を見据えた、孫子に継承すべく、より良いまちづくりをどのように作り上げていくか、議論をどう集約化させていくかということ、常に心がけております。いただいた、教育環境の確保という部分とかけ離れるかもしれませんが、そういった面も含めて日々努力を続けております。今後ともよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>私からは3点あります。</p> <p>まず小学校の建築としての利用限度は、70年から80年ぐらいで、だいたい改装や大掛かりな大規模改修が入ると思いますが、今時点で築年数からの改修経費を見た時に、今回の再開発事業のところで同時でやったほうがいいのでしょうか。建築としてまだまだ耐震としても持つということであれば、児童の活動、勉強環境に対して教育上問題がないのかということ、他の学校と比べた時、区内の小学校がそれぞれ建て替えになり、新築、統合等できれいな設備になった際に、もちろん昔からのブランドは大切だと思いますが、今の子どもたちがそこで学ぶ環境としては正しいのかというあたりはどうなのかが分からなかったのも、資料上で付け加えたほうがいいのかと思いました。</p> <p>2点目としては、先ほど会長からもお話がありましたとおり、音響の問題というのは、確実に改装したからといって改善されるわけではないというのは当然だと思いますが、同時に昔の住居や、北側の住居に対しては現状でも音響問題は多少、地域にあった際には同時には表れるのかなと思いますので、そのあたりはどのように考えられていくのか。また、小学校の日影曲線に関しても、1街区から3街区までのところの日影曲線を絵に表してお話が進んでいますが、小学校自体の形における日影曲線に関しては、校庭に影響がそれほどないから書いてないだけなのか。学校自体が建て替えとなった場合は、学校周辺地域に関しては、学校の日影曲線は反映されるべきかと思います。これは周りが住宅だからということだけではなく、店舗だとしても、カフェは日当たりがいいのか悪いのかでも売上げが変わってきますし、地域全体のためにある学校としては同時進行で考えたほうがいいのかと感じました。</p> <p>3点目は、学校に関連する附属団体や敷地内に置いているものでいくと、赤羽小学校だと赤羽消防団の分団倉庫もあります。それらがあることによって、地域防災の確保や共助も成り立っていると思いますので、シナリオ1から3においては同じ敷地内なので大丈夫なのかもしれませんが、新たに敷地が変わったり、総合的な開発の中にあるとなった場合に、今までの消防の区域として守られてきた部分をうまく考えられたほうがいいのかと感じました。また、赤羽消防団全体で考えますと、総合大会という形ですとやってきた会場でもありますので、失われた時にどの場所でやるのかも含めて、練習会場としても使われてきた場所で、地域防災の見方と</p>

	<p>しては、学校の教育と少年消防団に関わる活動もあると思いますので、そのあたりの文化的活動や防災的活動についても、小学校の建て替えの中には入ってくるのかなと感じた次第です。以上です。</p>
委員	<p>特にございません。</p>
委員	<p>まず1つ目に、赤羽小学校のマーチングバンド活動の話では、個人的なことですが、私も小学校、中学校と実は吹奏楽部をやっております、学校に来る苦情のようなものは正直ありましたが、騒音って書かれてしまうと悲しいなと思います。実際にそういうご意見がきつとあるのだと思いますが、一生懸命活動している子どもたちがいる中で、それを騒音と呼んでしまうのは、きつと当事者だったら悲しいと思うので、この言葉は気になってしまいました。</p> <p>あと、私は大学でユニバーサルデザイン、バリアフリーについて勉強をしていますが、小学校を新しく建てるのであれば、子どもたちが当たり前のようにユニバーサルデザインやバリアフリー、あと、いろいろな子どもたちがいるっていう多様性を受け入れられるような学校づくり、施設、仕組みづくりというのが、もう少し先の話なのかもしれませんが、そういうところまで考えてあげることが子どもたちの将来にもつながっていくと思います。そういった多様性を受け入れるといいますか、ユニバーサルデザインとかソフト的な面も考慮していただけると、とてもいいかなと思います。以上です。</p>
委員	<p>赤羽小学校というのは、明治9年に設立されたということで、全国的にも非常にまれな小学校です。そういう歴史と伝統がある学校は、やはりその場で引き継いでいくというのが一番いいと思っております。そういう意味で、歴史と伝統のことをどこかで書いてもらえたらなと思います。それからもう一つは、小学校があるために風俗営業の関係のお店が建てられない、営業できないということもあって、多くは赤羽南の駅前の方に集中している。その意味でも小学校の存在があるということをお伝えしたいと思いました。</p>
委員	<p>赤羽一番街は耐震構造、構造的に相当傷んでいます。建替えが本当に必要なんです。それで、2地区、3地区で建てると、赤羽小学校が日照とか風害を受けてしまう。これを受けないようにするために、小学校を分けて、小学校を一緒に建て替えて、公共施設とかいろいろな施設を取り入れてコンパクトな小学校に建て替えを。生徒数が増えるので、この中に入るかどうか、それが一番心配です。それが可能なら、なるべく環境問題を考慮して建てられたらいいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>2点お伝えしたいと思います。まず1点、私は3月までPTAの本部におりまして、第1地区の建物が100メートル以上の場合、こういった形で日影が出ますという話もお聞きしました。その時点で、赤羽小学校は9月10月に運動会を行うのですが、午前中は日陰で全く日が当たらない状態だということをお聞きして、残念な気持ちになりました。</p> <p>それと別に、今まで運動会は地域の方にも開放して、マーチングもやりますので、いろいろな方に見ただけのように、行っていたのですが、ここ数年コロナもあって、保護者と、来賓だけにしています。実は数年前の運動会だったと思いますが、校内に不審者が入り、生徒のリコーダーを紛失するという事件がありまして。それ以降、保護者や来賓の方、限られた方しか受け入れられない運動会になっています。そういうことを踏まえると、敷地内に複合施設というか、地域コミュニティの活性</p>

	<p>化ということで公共施設を造るというのを見ますと、どのようなセキュリティなのか、周りの環境もだいぶ変わるとは思いますが、不安な点があるというのが第一印象です。</p>
委員	<p>先ほど石澤委員から、赤羽小学校と商店街の関係の話がありましたが、私はその商店街の一つの理事長をやっております、その観点からお話しさせていただきたいと思えます。私自身も赤羽小学校出身で、小さいころは一番街もお肉屋さん、お魚屋さん、八百屋さんがあるような普通の商店街で。さっきおでん屋さんなんて話もありましたけど、私も放課後にお小遣い持っておでん食べに行ったりしていました。30年前の話です。</p> <p>今、井上委員からも話がありましたが、赤羽といえせんべろのまちで、一番街は個人でやっている方はいらっしゃらなくて、貸して、飲み屋が入って、ほぼ飲み屋街という状況です。駅前通り商店街も、私自身もそうですが、大手の企業に入ってもらい、事業は賃貸業としてやっているところがほとんどです。そのため、登下校で昔ながらの古き良き商店街の店主が生徒を見守るという状況は、現時点では全くありません。逆に、朝酔いつぶれた人がいる横を小学生が登下校するというような状況になっていて、私は今の小学校の位置が子どもたちの教育環境にとっていいものとはとても思えないという状況です。それが一つです。</p> <p>あと先ほどからマーチングバンドの話が話題になっていて、それも一つお話ししたいのですが、地図の第1地区の上に長方形の形がありますよね。そこが体育館なのですが、放課後になると、その体育館でよくマーチングバンドをやっているんです。ここがちょうど第1地区で、そこで仕事しているのでマーチングバンドの音は聞こえますが、僕は何かほほえましく聞いています。結局、再開発の住宅地が南側に集中したら、それに対する影響ということで騒音がなくなると書いていると思うのですが、結局、北側に体育館が移動したら、北側の人がるさいになってしまうと個人的には思っています。</p> <p>赤羽馬鹿祭りというのを毎年やっているのですが、そこに小学生たちがマーチングバンドで出てくれて、ほんとうにいいお祭りなんです。だから、赤羽のマーチングバンドの騒音問題というのは、まず、われわれみんなで、理解しながら育てていくという気持ちが大切なのではないかと考えていました。以上です。</p>
委員	<p>個別のところについて、コメントはございません。子どもたちが安全でより良い環境で勉強できるようになればいいと思っています。以上です。</p>
委員	<p>事務局への質問のところでお話しすれば良かったのかなと思いましたが、まず評価のところについての記述は、もう少しいろいろと精査をした上で記述をしたほうがいいのかと思いました。</p> <p>それと、最初に、このシナリオの1から5まで示された時に、それほど違和感なく受け止めてはいたのですが、今回の「教育環境の確保・充実」といったスタイルで、今日の説明を聞いていると、シナリオ5の③のところについては、どのように考えればいいのか疑問が出てきました。現状、移転するということが考え方になっていますが、移転先の候補地が確定していない、候補地が定まらない中での評価なので、他のシナリオとの比較が結構難しいのではないかと感じています。評価のところを見ても、移転先の環境によるといった表現が見受けられて、移転先の状況次第というところも評価になっているのかと思います。移転先によってはこのシナリオ1か</p>

	<p>ら4より優位性が高いパターンもあれば、その逆もあり得るのではないかと。そういった状況で、本日のこのミッションの中で、シナリオ5の③はどう考えればいいのかというところは後で事務局のほうからお答えいただければと思います。</p> <p>それとも今日の議論だけではなく、ミッション1からミッション3までを合わせて総合的に検討する中で、このシナリオ5の③も考えていくということであれば、具体的な候補地が定まらない中でも議論できるか、その考え方について、少し疑問に思いました。</p>
会長	<p>今の点については、次回の検討事項とも関わるので、後ほど事務局からご説明いただければと思います。</p>
委員	<p>今日は教育部門の部長も来ていますので、教育部門でも精緻に議論をされていると思います。その中で、私は次の議論の中で入ってくるかと思いますが、赤羽が高度利用ができる土地で、周りが開発されてきた中で、学校がその恩恵という言い方はおかしいかもしれませんが、与えられたスペックを使い切らないと、なかなか日影や立地条件といったものを使い切らないのか。もちろん真っ平で広い部分がいいですが、そうなった時に高いビルから出てくる影があったり、風が強くなったり、これを何とかして新しい技術を使って子どもたちに良い環境ができるといいかなと思っています。</p> <p>どのプランというのは、これからの評価になるかと思いますが、そういった部分には当然公共施設の再配置ということも含めて考えていく必要があるかなというのが感想です。以上です。</p>
委員	<p>今日は私どもの所管が中心の赤羽小学校の話題でございますので、今も委員から幾つかご意見やご指摘があったようなところも含めて、私のほうからお話しできることは少しさせていただけたらと思います。まずは先ほど事務局からも、本日欠席の河奈委員から、学級規模をどう見込まれるのかというところについてご意見があったと聞きました。私どもも非常に懸念しているところですが、現時点で見込めるものではないとは思っていますが、学校規模については、昨年度、教育委員会として一定の考え方を整理させていただいた中では、全体で31学級を超えるものについては、過大規模校という扱いを取らせていただいています。過大規模校になると非常に学校運営が厳しくなるという考え方を持っていて、1学年が6学級になると、当然、過大規模校になってくると。そういった考え方を踏まえて、学校規模を考えていく必要があるという考え方は持っています。</p> <p>一方で、1,000人規模の方々、どのような世帯が入ってくるかにもよりますし、中学校の話もありましたが、小学校から進学する方というのも一定程度はいるだろうということ考えた時に、そのあたりの推定というのは難しいと思っています。</p> <p>しかしながら、その規模を想定した上で学校規模は考えなくてはいけません。これはこの場所で建て替えるにしても、新たな場所で建てるにしても同じ話だと思っていますので、どこで建てても一定規模の建物は建てなくてはいけないという考え方、建てる場所の問題ではないと考えています。</p> <p>その上で、先ほど織戸委員から、昭和36年の築ということ、それについてどうか、というご意見もあったと思いますが、昭和30年代の学校というのは、ここしか残ってございません。ですので、教育委員会としては、真っ先に改築をしなくてはならない学校で、もし改築をしないのであれば、20年ぐらい寿命を延ばす、リ</p>

	<p>ノーションという対応をすぐに取り掛からなくてはならないという考え方を持っていますので、今回、こういうまちづくりの一環でという話が出てございますので、整理させていただきたいというのが、教育委員会としても、まちづくり部門と相談させていただいているところです。</p> <p>それから、織戸委員からも幾つか消防団の話を、井上委員からはユニバーサルデザイン、多様性の話もございました。この辺については、これまでの学校改築の中でも、小中学校の整備方針として、必要なものを整備していくという対応はさせていただいておりますし、今回も当然、対応していく考えです。そのあたりは具体的な基本設計を進める中で、詰めていくことになります。事務局からも少し補足があるかと思いますが、教育委員会としてもそういうことについてはしっかり取り組んでいくという考えです。</p> <p>私のほうからは、このまちづくりとの関係でいえば、やはり学校の教育環境の確保というところでは、一定程度の日影が確保されること、それから校庭の面積が一定程度確保されて、教育環境が悪くならないことを大事にして整備できればという考えです。</p> <p>以上です。</p>
副会長	<p>議論がいろいろ出ましたのであんまり付け加えることはないですが、今日一番感じたのは、尾花委員から、周りも建て替わってきていると。たぶんそれは建物だけの問題ではなくて、住んでいる人も変わってきているんですね。だからマーチングバンドの音も騒音って感じる住民が増えてきていると。今回の再開発も新しい住民がもちろん入ってくるので、その傾向がより強くなっていく気もします。</p> <p>そうした時に小学校というのは地域のコミュニティの核ですので、子どもたちにどういう教育環境を与えられるかっていうのが第一です。昨今の公共施設をいろいろ見ても、地域で使うスポーツ施設や図書館など、いろいろな議論に参加させていただいているのですが、やはり今までの図書館とは違う図書館なんです。本を読みに行く場所だけではない、スポーツ施設も体を動かしに行くだけの場所ではない。</p> <p>そういう意味でいうと、今日のこの 19 ページ、20 ページの地域活動の拠点として、どうあるべきかというの、新旧住民という言い方はあんまりしたくないのですが、その時代の趨勢（すうせい）の中でいろんなことが変わってきていると。それをうまく融合させるような場所になり得るのではないかと。そのためには単独でやれることもできることもたくさんあり、複合でよりできることもあるし、もしかしたらやりにくくなることもあるかもしれない。そのあたりがすごく大きなポイントなのかなと。</p> <p>皆さんがおっしゃっていた教育環境がどうあるべきというのが一番だと思うのですが、プラス新しくまちが生まれ変わって行って、将来的にこのまちがより良くなるための視点としては、そのあたりも、もう少し検討すると良くなるのかなと。その検討はまだもう少し先の話かという気もしますが、この現在の時点でそれは少し量的なもの、複合するか否かっていうところでは、少し方向性が決まってくると思いますので、そのあたりの評価は引き続きやっていければと思います。以上です。</p>
副会長	<p>ミッションの項目を見ると、やはり開発による影響の低減というのは、項目数としても多いので、どうしても、そちらの視点が大きいと思いますが、やはり (2) の③や (3) の①、複合化による特色のある学校づくりとか地域活動の拠点という、</p>

	<p>現状の敷地でやるよりもシナリオの5の方が、どのくらい変わるのかというところの検討をもう少し考えていったほうがいいのかと。ただ、実際に具体的な絵を描いたり、建物を設計するというわけに現時点でいかないと思うので、想像はしにくいですが、今のところ、そこがあまり見えてきてはいないところがあるので、敷地が減ってしまうデメリットを上回るぐらいの魅力的な複合化とか、地域施設の連携とか、その辺を少し入れて検討していく必要があるかなという気はします。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。時間も限られていますので、最後に一つ。今回2つのミッションについていろいろな視点からご意見頂きましてありがとうございます。異なるシナリオを出して、その評価をしようとする、どうしてもそのシナリオの悪い面を探ることが多くなってしまいますが、良い面を見つけて育ててあげることも必要です。それは山口副会長がおっしゃったこととも関連すると思います。</p> <p>それから、どのシナリオでも大事なことはありますよね。先ほど井上委員から話のあった、ユニバーサルデザインとバリアフリーはどのシナリオになったとしても大事なことで、こうした複数のシナリオを考える時に共通して達成すべき共通事項と、それからシナリオによって異なることをうまく切り分けて、共通してやっていくことについて、もう少し議論を深めて、中間案ではしっかり区民に分かりやすい形でご提示する必要があると思いました。</p> <p>では一通り意見が出ましたので、事務局から重要なポイントについてはレスポンスいただき、終わりたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。まずは学校、もしくは赤羽小学校という、身近で分かりやすく、また皆さん愛着がある施設についてのテーマということで、たくさんのご意見ありがとうございました。この後、会長・副会長とよくご相談させていただきながら、評価内容を高めていきたいと思っています。幾つかお答えさせていただきたいと思います。</p> <p>まずご質問として藤野部長のほうからいただきました、シナリオ5のうちの③について、評価を見送っている点でございますが、これにつきましては第4回の検討会で、赤羽公園、赤羽会館、赤羽小学校を含めた公共施設の効率的効果的な更新策の中の一つとして、幾つかのパターンをお出しさせていただきながら、そのパターンによってはミッション1、もしくはミッション2にフィードバックしていった評価が変わる部分もあるかと思っておりますので、そこと合わせてご説明をさせていただきたいと考えています。</p> <p>それ以外では、織戸委員のほうから長寿命化という線はないのかというご質問を頂きましたが、先ほど小野村部長のほうから、考え方としてはあるというお話もありましたが、再開発ビルから出てくる就学児童を受け入れる規模を考えると、やはりこのタイミングでしっかりした施設規模の学校に建て替えておかなければ、再開発ビルから出てくる子どもたちの、義務教育施設でございますので、準備がやはり間に合わないということで、次の選択は改築ではないかということを中心に、私どもとして考えさせていただいています。</p> <p>石澤委員から、学校があるおかげで風俗関係の施設がない、そのことがまたまちづくりに貢献しているといったご意見頂きました。確かに「風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律」というのがございまして、学校の半径200メートルには、簡単に言ってしまうと店舗型の風俗店をつくれなくなっています。ただ</p>



	<p>一方で考え方によりましては、これは学校を動かす前提ではないですが、他の法律、例えば今回、地区計画をかけることになるかと思っておりますので、建築制限をかける建物の用途といったような形で、そのまま継承することもできます。必ずしも地域の環境を守るために学校を残さなくてはならないということに縛られる必要はないのかなど、感想としては持たせていただきました。</p> <p>また、評価が分かれているところですが、商店街と学校との関係、もしくは商店街が子どもたちを見守っている部分の役割のところについては、まちづくり協議会のメンバーを私どももしていますけど、いろいろな方からご意見頂きます。ただ、傾向としては、比較のお年を召されていて、昔の業態の商店街の状態を見ておられる方と、最近の状態を見ておられる方で、先ほど山本委員からご意見ありました傾向に何となくシフトしているような、認識を持っているところです。</p> <p>最後になりますが、齋藤副会長からご指摘いただきました、マーチングバンドの音が騒音と受け止められないようなまちづくり、もしくは住人同士の関係づくりも含めて検討していくような計画にしていきたいと考えています。以上になります。</p>
会長	<p>長い時間議論していただきましてありがとうございます。</p> <p>事務局から事務連絡がありますので、よろしく申し上げます。</p>
<b>4. その他</b>	
事務局	<p>次回の検討会の予定でございますが、年明け3月8日金曜日の16時からということで、本日と同じ、こちらの会場で開催予定となっております。資料本編の最後のページに記載もございますので、後ほどご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>また会場からの退出につきましては、傍聴者の方を含めまして、エレベーター等の混雑緩和のため、順にご案内させていただきたいと思っておりますので、ご案内まで席でお待ちいただければと思います。事務局からは以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、第3回赤羽周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p>